2025年度地域別最低賃金額 時給がこの金額を 北海道 下回ると 1,075円 最低賃金法違反! いくらかな? 労働者も使用者も 要チェック! 青森 1,029 円 **GD** 秋田 岩手 1,031円 / 1,031円 山形 宮城 1,032円 1,038円 福島 新潟 1,050円 1,033円 富山 島根 鳥取 佐賀 福岡 石川 京都 1,062円 1,033円 1,030円 山口 1,030円 1,057円 兵庫 群馬 栃木 茨城 福井 1,054円 1,122円 長崎 大分 1,035円 1,043円 1,116円 1,074円 **1,053**円 1,063円 1,068円 広島 岡山 1,031円 1,085円 1,047円 長野 山梨 埼玉 熊本 奈良 宮崎 千葉 1,061円 _{1,052円} 1,141円 滋賀 大阪 岐阜 1,034円 1,023円 1,051円 1,140円 1,080円 1,065円 1.177円 東京 愛媛 香川 1,226円 静岡 鹿児島 1,026 P 1,033円 1,036円 三重 1,087円 愛知 1,140円 和歌山 1,045円

徳島

1,046円

高知

1,023円

沖縄 1,023円

※2025年10月1日以降、順次発効となります。 発効日は、都道府県によって異なります。



1,097円 神奈川

1,225円